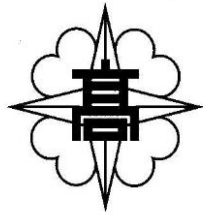


令和7年度  
入学案内  
(一般入学者選抜)



新渡戸稲造書 (今治南高校蔵)



本校校長室において  
新渡戸稲造氏(左)

愛媛県立今治南高等学校

全日制 普通科・農業科 (園芸クリエイト科)

〒794-0015

愛媛県今治市常盤町7丁目2番17号

電話 (0898) 22-0017 (代表)

FAX (0898) 25-6945

URL <https://imabariminami-h.esnet.ed.jp/>



## I 学校の概要

### 1 教育方針・校訓・努力目標

- (1) **教育方針** 徳・知・体の調和のとれた人格の完成を目指し、民主的な国家と平和な社会の形成者となるにふさわしい、たくましく心豊かな人間の育成を期する。
- (2) **校 訓** 「鍛」
- (3) **努力目標** 人格の向上を目指し、自ら学び鍛え、社会に貢献できる生徒の育成  
～目標達成に向け、積極的な行動と惜しまぬ努力～

### 2 スクール・ミッション（期待される社会的役割、目指すべき学校像）

今治市にある普通科と農業科の併設校として、幅広い進路実現をサポートする教育を推進します。また、日々の教育活動を通して、自らを鍛え、積極的に課題を解決するチャレンジ精神を培うとともに、地域の未来を創造し、地域に貢献できる人材を育成します。

### 3 スクール・ポリシー（入学から卒業までの教育活動に関する三つの方針）

#### ア グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

本校では、夢の実現に向けて自らを鍛え、社会の中でたくましく生きていくバイタリティあふれる生徒を育てます。

- ・ 目標の実現に向けて、自ら課題に向き合うとともに、その解決に向けて粘り強くチャレンジする意欲を育てます。
- ・ 基礎学力の定着を図り、様々な情報を活用しながら、自らキャリアを形成していく力を育てます。
- ・ 他者との協働により、よりよい社会や人間関係を築こうとする主体的な行動力やコミュニケーション力を育てます（普通科）。

他者との協働により、地域の農業や生活産業の持続的な発展に貢献しようとする主体的な行動力やコミュニケーション力を育てます（農業科）。

#### イ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ・ 基礎学力の向上や資格取得、進学や就職など、生徒の進路に応じた学びを実現するために、類型別・講座別の授業を実施します。
- ・ ICTの効果的な活用により、生徒一人一人の適性・能力に応じたきめ細かく丁寧な個別指導を実施します（普通科）。
- ・ 農業のスペシャリストを育成するために、課題研究や総合実習などを通じて、生徒一人一人の適性・能力に応じたきめ細かく丁寧な個別指導を実施します（農業科）。
- ・ 一人一人が主役となって輝くことができる学校行事や部活動を通じて、自らを鍛え、更なる高みへの果敢なチャレンジを全力で支援します。
- ・ 地域課題の解決に向けて、教科等横断的な視点に立った協働的・探究的な学びを、地域と連携して実施します。

#### ウ アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ・ 本校での学びを通じて自らの可能性を伸ばし、将来の夢を見つけない、実現したいと願っている生徒を募集します。
- ・ 自らの成長を信じ、失敗しても粘り強く取り組もうとするチャレンジ精神を持っている生徒を募集します。
- ・ 自らの学びを地域や社会の発展のために役立てたいという気持ちの強い生徒を募集します（普通科）。
- ・ 農業のスペシャリストを目指し、地域産業の発展に貢献したいという気持ちの強い生徒を募集します（農業科）。

## II 出願要項

### 1 募集人員

- (1) 普通科 160名（30%程度の特色入学者を含む。）
- (2) 農業科（園芸クリエイト科） 40名（50%程度の特色入学者を含む。）

### 2 通学区域

- (1) 普通科を志願する者は、保護者が四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、越智郡、松山市（平成16年12月31日現在における北条市の区域に限る。）に居住していること。ただし、定員の5%を超えない範囲内においては、通学区域によらないことができます。
- (2) 農業科（園芸クリエイト科）は、愛媛県下一円から志願することができます。

### 3 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 令和7年3月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

### 4 出願書類

- (1) 入学願書
- (2) 受検票
- (3) 報告書（調査書及び学習成績等一覧表）

※ 「報告書」は、令和7年2月18日（火）午前9時から同月25日（火）正午までの間に、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校の校長（以下「中学校長」という。）から提出されるものです。

### 5 入学選考料

2,200円（愛媛県収入証紙）（納付した入学選考料は、一切返還できません。）

### 6 出願期間及び受付期間・場所

出願期間	令和7年2月10日（月）午前9時から同月17日（月）正午まで。
受付時間	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時から午後4時まで（同月17日（月）にあつては、午前9時から正午まで）。
受付場所	愛媛県立今治南高等学校 事務室（〒794-0015 愛媛県今治市常盤町7丁目2番17号）

※ 郵便等の場合も、上記期間内に必着のこととします。

## III 出願手続

### 1 用紙の配布

調査書等の様式は、県教育委員会のホームページからダウンロードすることができます。

### 2 出願制限

入学志願者は、2以上の公立高等学校（他の都道府県の公立高等学校を含む）又は課程に出願することはできません。

### 3 出願要領

- (1) 入学志願者は、入学願書に入学選考料（2,200円）に相当する愛媛県収入証紙を貼付し、受検票を添え、中学校長に提出してください。

※ア 県外からの入学志願者は、出願書類に愛媛県立高等学校入学志願理由書を添えてください。ただし、志願変更期間中における保護者の転勤に伴う県外からの出願については、愛媛県立高等学校入学志願理由書に代えて、保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書を提出してください。

イ 海外帰国生徒等としての扱いを希望する場合は、中学校長を経て、令和7年1月10日（金）までに海外帰国生徒等取扱措置願を本校校長に提出してください。

- (2) 中学校長は、入学願書、受検票に、入学願書送り状を添えて出願期間内に本校校長に提出してください。本校へ出願期間内に入学願書、受検票の提出があった場合は、これを受理し、入学願書受理証を中学校長に交付します。
- (3) 中学校長は、受検に当たって特別な措置が必要と判断される者が志願する場合には、令和7年1月10日（金）までに学力検査に関する特別措置願を本校校長に提出するものとします。
- (4) 中学校等又は中等教育学校において年間30日以上長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した自己申告書（厳封すること。）を入学願書に添え、本校校長に提出することができます。

### 4 入学願書記入上の注意

- (1) 入学願書の裏面に書かれてある記入上の注意をよく読んで記入してください。
- (2) (大) 学科欄の第1志望の（ ）内に「普通」、又は「農業」と記入し、第2志望は（ ）内に右下がりの斜線を記入してください。

- (3) (小) 学科欄は、  
 ア (大) 学科欄の第1志望の ( ) 内に「普通」と記入した場合  
 第1志望、第2志望の ( ) 内に右下がりの斜線を記入してください。  
 イ (大) 学科欄の第1志望の ( ) 内に「農業」と記入した場合  
 第1志望の ( ) 内に「園芸クリエイト」と記入し、第2志望は ( ) 内に右下がりの斜線を記入してください。

## 5 志願変更

- (1) 出願手続を終えた者で、志願変更を希望するものは、令和7年2月18日(火)午前9時から同月25日(火)正午までの間に、いずれの学校、いずれの課程、いずれの学科へでも1回に限り志願変更をすることができます。この場合において、定時制の課程から全日制の課程へ志願変更をするときは、入学選考料の不足分(1,250円)に相当する愛媛県収入証紙を添えてください。志願変更の受付時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から午後4時まで(同月25日(火)にあっては、午前9時から正午まで)とします。  
 (2) 志願変更を希望する者は、中学校長を経て志願変更願を本校校長に提出してください。  
 (3) 出願状況を、本校玄関に令和7年2月18日(火)から同月25日(火)までの間、掲示します。

## 6 受検票の交付

志願変更期間経過後、令和7年3月4日(火)までに受検番号等を記入した受検票を中学校長を経由して入学志願者に交付します。(学校宛てに郵便等[簡易書留]を予定しています。)

## 7 出願取下げ

出願手続を終えた者で、やむを得ない事情により出願を取り下げるものは、出願取下届に、受検票が交付されている場合は受検票を添えて、中学校長を経て、本校校長に提出してください。

## IV 学力検査等

入学志願者全員に対して、次のとおり学力検査を実施します。

### 1 期日及び日程

期 日	時 間	内 容
令和7年 3月6日(木)	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ~ 10:30	国 語
	10:50 ~ 11:15	国 語(作 文)
	11:35 ~ 12:25	理 科
	12:25 ~ 13:20	(昼 食)
	13:25 ~ 14:15	社 会
令和7年 3月7日(金)	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ~ 10:35	数 学
	10:55 ~ 11:55	英 語
	11:55 ~ 12:55	(昼 食)
	13:05 ~	面 接

### 2 面接

入学志願者全員に対して、面接を実施します。面接開始5分前までに面接控室に入室することとし、面接開始の時刻までに面接控室に入室しない者は、原則として面接を受けられないものとします。

### 3 受検者の留意事項

- (1) 検査場(本校) 詳細については、「点呼・受検上の注意」にて指示します。  
 (2) 当日の諸注意  
 ア 集合時間  
 令和7年3月6日(木)・3月7日(金)とも午前9時までに体育館に集合してください。  
 イ 原則として、各教科とも検査開始5分前までに入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、その時間の教科を受検できません。

## ウ 持参品

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規（分度器兼用のものを除く。）、弁当、上履き（中学校で使用しているものでよい）、下履きを入れる袋（ビニール袋など）

※ 下敷きを持参する必要はありません。なお、分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等の学力検査場への持込みは禁止します。

エ 受検票を忘れたり紛失したりした者は、直ちに引率教員を通じ、又は直接、その理由を本校まで届け出てください。

オ 受検不可能となった者は直ちに出身校を通じ、その理由を本校まで届け出てください。また、緊急の場合は直接、その理由を本校まで届け出てください。

## V 入学者の選抜方法

1 選抜に当たっては、報告書、学力検査の成績並びに面接の結果を資料とし、学科等の特色を踏まえて、本校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判断して入学者を選抜します。

2 次の第1選抜及び第2選抜の順に選抜し、合格者を決定します。

(1) 第1選抜は、調査書点が上位から募集人員の90%程度以内にある者のうち、調査書の記録並びに面接の結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70%程度の者を選抜します。

(2) 第2選抜は、第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績に基づく得点(A)、調査書点に基づく得点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接の評価に基づく得点(C)を用いて、募集人員の30%程度の者を選抜します。その際、(A)、(B)、(C)の比率は、普通科、農業科(園芸クリエイト科)とも、「3:3:4」とします。なお、学力検査の成績、調査書の記録又は面接の結果のいずれかにより成業の見込みがないと判断した場合には、合格者としません。

## VI 追検査について

病気その他やむを得ない事情により、学力検査等の全部又は一部を欠席したと認められる場合においては、追検査を令和7年3月13日(木)に実施します。詳細は「令和7年度愛媛県立高等学校入学者選抜実施要項」(愛媛県教育委員会のウェブページに掲載)を確認してください。

## VII 合格者について

### 1 合格者の発表

(1) 合格者の発表は、令和7年3月18日(火)午前10時に、本校において、受検番号を掲示することにより行います。その際、合格者には個別に資料を配付します。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、受検番号を掲載します。

(2) 発表に関する電話等の問合せには答えられません。

### 2 合格者招集日

(1) 合格者は、保護者ととも令和7年3月21日(金)午後、体育館に集合してください。詳細は、令和7年3月18日(火)、合格発表の際に個別に資料を配付し、お知らせします。

(2) 入学時の提出書類、手続等について説明しますので、必ず出席してください。

(3) 全体説明会の前に、体操服、グラウンドシューズ、体育館シューズ等のサイズ合わせができます。

## VIII 学力検査の得点等の郵便等又は口頭による開示請求

1 学力検査の得点等について、郵便等又は口頭により開示請求をすることができます。

2 郵便等又は口頭による開示請求をすることができる期間は、令和7年3月18日(火)から1月間とします。なお、郵便等による開示請求をするときは、当該期間の消印があれば期間内に開示請求があったものとみなします。

3 郵便等による開示請求は、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)の写し及び返信用封筒(宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼付したもの)を同封し、本校に送付してください。

4 口頭による開示請求は、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)を持参の上、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時(令和7年3月18日(火))にあつては、午前10時から午後5時までの間に、本校で行います。なお、電話、はがき等による請求はできません。

5 開示内容は、調査書点並びに学力検査の教科別得点及びその合計得点です。